

平成 27 年 3 月 3 日

金融庁設置法第 7 条第 1 項第 1 号により
下記のとおり諮問する。

諮 問 事 項

○ 金融グループを巡る制度のあり方に関する検討

金融グループの業務の多様化・国際化の進展等の環境変化を踏まえ、金融グループを巡る制度のあり方等について検討を行うこと。